

# 令和 8 年度 (2026 年度) 企業局の概要



緑川第一発電所（下益城郡美里町）



**熊本県企業局**  
水の恵みを地域の力に

## ■ロゴマーク及びキャッチフレーズに込めた思い

「熊本県企業局」の頭文字“K”をモチーフに、熊本の山（グリーン）や川（ブルー）などの豊かな自然と、そこから生み出される電気（オレンジ）や水（ホワイト）をイメージしたものです。

熊本県企業局は、くまもとの豊かな資源を活用し、地域の暮らしや産業を支える事業を展開していきます。

# 目次

○企業局とは	1
企業局施設配置図	
○電気事業	3
事業の概要	
発電所の概要	
・市房第一・第二発電所、笠振発電所（球磨川水系）	
・緑川第一・第二・第三発電所（緑川水系）	
・菊鹿発電所（菊池川水系）	
・発電総合管理所	
電力料金	
供給電力量・料金収入実績	
○工業用水道事業	12
事業の概要	
施設の概要	
・有明工業用水道	
・八代工業用水道	
・苓北工業用水道	
給水量・料金収入実績	
○有料駐車場事業	21
事業の概要	
施設の概要	
・県営有料駐車場	
・県営第二有料駐車場	
利用実績	
○企業局の地域貢献の取組	23
○令和8年度(2026年度)予算及び主要事業	25
当初予算の概要	
主要事業の概要	
○熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画改訂版） の全体概要	27
○企業局のあゆみ	28

# 企業局とは

熊本県企業局は、熊本県が経営する地方公営企業です。

熊本県企業局の前身は、昭和 27 年(1952 年)に開設された「熊本県振興局球磨川開発事務所」に遡ります。昭和 29 年(1954 年)に電気事業を開始したことに伴い「熊本県電気局」へ改組しました。

その後、観光有料道路事業、工業用地造成事業、工業用水道事業と事業の範囲を拡大したことから、昭和 40 年(1965 年)に「熊本県企業局」に改称しました。

地方公営企業とは、公共の福祉の増進を目的として、地方公共団体が経営する企業のことをいいます。水道事業や工業用水道事業、電気事業など、様々な事業を行っています。

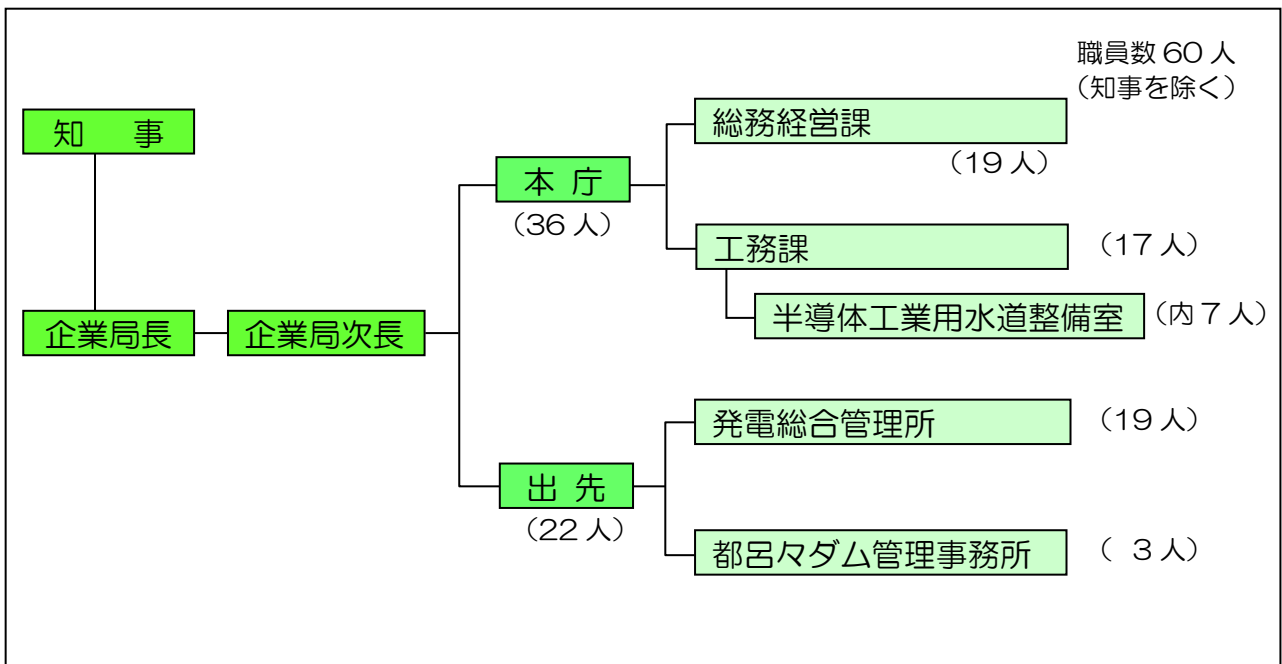
また、地方公営企業の経費は、原則、それぞれの事業で得られる収入で賄うこととなっており、独立採算のもと、常に企業としての経済性を発揮することが求められています。

## 企業局で行っている事業

企業局では、現在、水力発電による電気事業、工業用水を供給する工業用水道事業及び有料駐車場事業の3事業を行っています。

## 組織図

令和 8 年(2026 年) 4 月 1 日現在





# 企業局施設配置図



# 電気事業

## 事業の概要

電気事業では、戦後の電力不足を解消するため、昭和 29 年(1954 年)に藤本発電所の運転を開始して以来、水力発電所 8 か所（最大出力計 72,400kW）と風力発電所 1 か所（最大出力 1,500kW）により、環境にやさしい再生可能エネルギーを供給してきました。その間、平成 22 年(2010 年) 3 月には、藤本発電所の運転を終了、令和元年(2019 年) 9 月、阿蘇車帰風力発電所を民間譲渡しました。また、令和 2 年(2020 年) 3 月には市房第二発電所、同年 4 月には市房第一発電所、令和 4 年(2022 年) 8 月に緑川第一発電所、同年 9 月には緑川第二発電所の水車発電機等の更新（リニューアル事業）が完了し、令和 8 年(2026 年) 4 月現在の最大出力の合計は 55,600kW となっています。

なお、令和 7 年度(2025 年度)は、7 発電所合計で、年間約 1 億 2,500 万 kWh の電力（一般家庭約 3 万 5 千戸分の年間消費電力量<sup>(注)</sup>に相当）を九州電力株式会社に供給しました。

(注) 1 戸当たり年間消費電力を約 3,568 kWh（平成 27 年度「用途別電力需要量」（九州電力（株）熊本支店営業部）により算定）とした場合

## 発電所の概要

### 【水力発電所（7 か所）】

令和 8 年(2026 年) 4 月 1 日現在

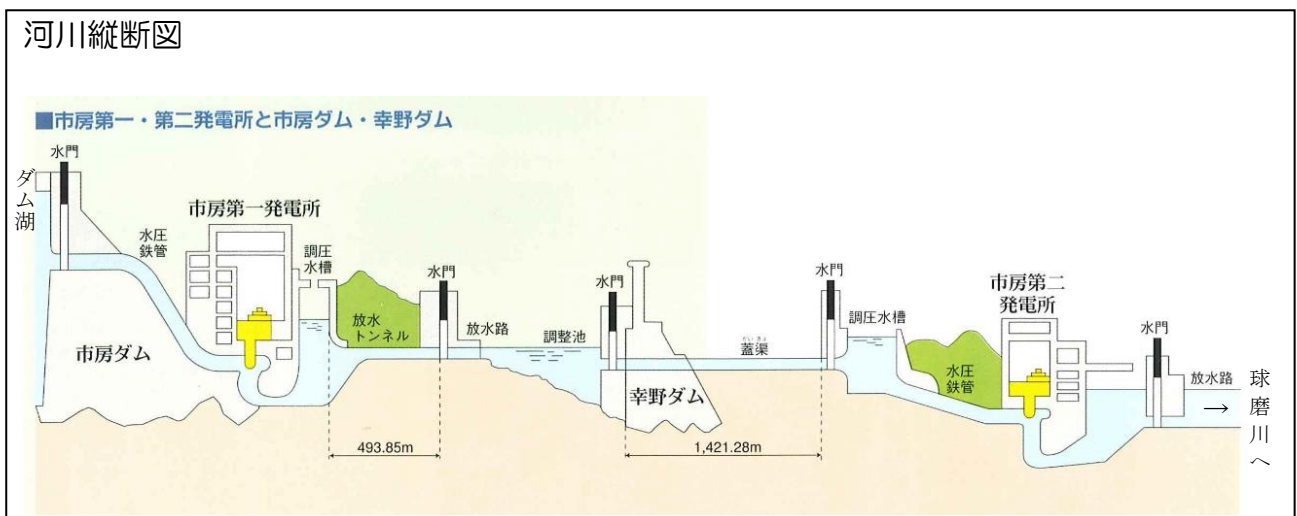
発電所名	所在市町村	発電開始年月	最大出力 (kW)	令和 8 年度 目標供給電力量 (MWh)
市房第一	水上村	昭和 35 年(1960 年) 3 月	15,600	43,691
市房第二	湯前町	昭和 35 年(1960 年) 3 月	2,400	8,023
緑川第一	美里町	昭和 45 年(1970 年) 11 月	29,000	60,180
緑川第二	//	昭和 45 年(1970 年) 4 月	6,400	31,479
緑川第三	//	平成 13 年(2001 年) 4 月	540	1,886
笠 振	水上村	平成 8 年(1996 年) 9 月	1,100	3,241
菊 鹿	山鹿市	平成 12 年(2000 年) 4 月	560	2,793
合 計			55,600	151,293

# 電気事業

## 市房第一・第二発電所、笠振発電所（球磨川水系）

市房発電所は、日本三大急流の一つである球磨川の上流部にあります。電力の安定供給や治水、かんがい用水の確保などを目的とした球磨川総合開発事業の一環として、熊本県土木部が管理する市房ダム直下に市房第一発電所を、その下流に、河川の水位変動を安定化させるための逆調整を行う幸野ダムと市房第二発電所を建設しました。

笠振発電所は、球磨川水系大平川の未利用エネルギーの有効活用を目的として建設しました。



## 市房第一発電所

市房第一発電所は、県土木部が管理する市房ダムから取水するダム式発電所で、昭和 35 年 (1960 年) に運転を開始しました。

平成 30 年 (2018 年) 6 月から行っていた発電設備の更新工事が令和 2 年 (2020 年) 4 月に完了し、同年 5 月から再生可能エネルギー固定価格買取制度 (FIT) を適用しています。

最大出力	15,600 kW
最大使用水量	25.0 m <sup>3</sup> /s
最大有効落差	71.84 m
関係ダム等	市房ダム
水車	立軸カプラン水車

市房第一発電所



第一発電所発電機 (リニューアル後)



# 電気事業

## 市房第二発電所

市房第二発電所は、市房ダムの下流に位置する幸野ダムから既設のかんがい用水路を利用して取水するダム水路式発電所で、昭和35年(1960年)に運転を開始しました。

また、幸野ダム及び市房第二発電所は、球磨盆地への農業用水の供給にも貢献しています。

平成30年(2018年)6月から行っていた発電設備の更新工事が令和2年(2020年)3月に完了し、同年4月からF I Tを適用しています。

最大出力	2,400 kW
最大使用水量	14.0 m <sup>3</sup> /s
最大有効落差	20.15 m
関係ダム等	幸野ダム
水車	立軸カプラン水車

幸野ダム



市房第二発電所



## 笠振発電所

市房ダム上流の湯山川の支川である大平川に設置した取水堰から、延長1,365mの導水路を通して取水する水路式発電所で、平成8年(1996年)に運転を開始しました。

急峻な地形を活かし、企業局の中では、最も大きな落差を利用して、小さな使用水量で効率的な発電を行っています。

最大出力	1,100 kW
最大使用水量	0.6 m <sup>3</sup> /s
最大有効落差	228.10 m
関係ダム等	大内堰
水車	横軸ペルトン水車

笠振発電所取水堰



笠振発電所



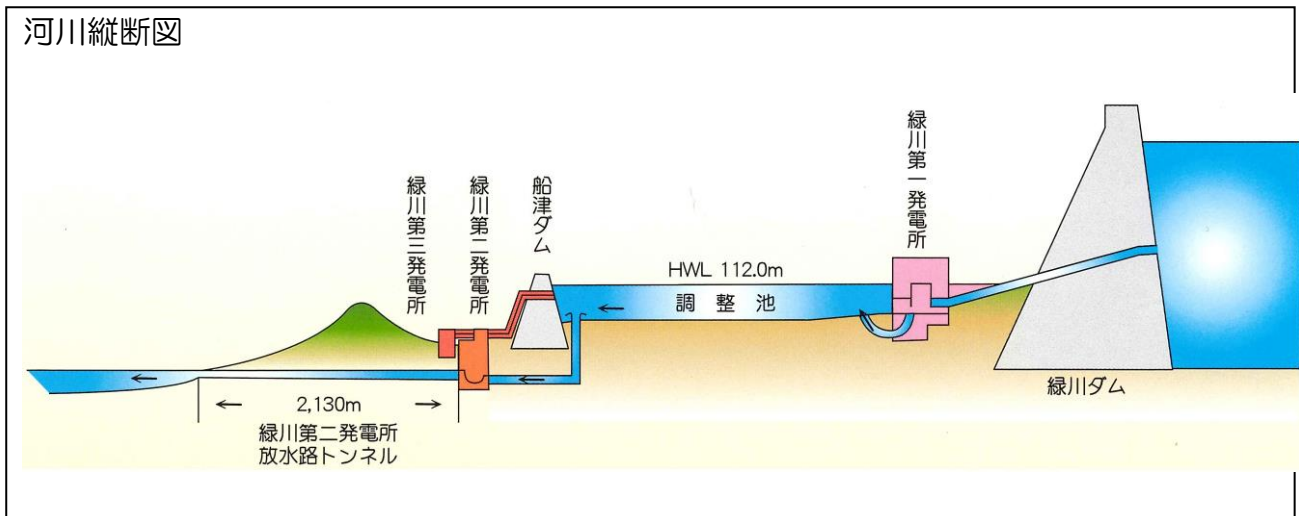
# 電気事業

## 緑川第一・第二・第三発電所（緑川水系）

緑川発電所は、九州の屋根といわれる九州山地に源を発する緑川の上流部にあります。

電力の安定供給や治水、かんがい用水の確保などを目的とした緑川総合開発事業の一環として、国が管理する緑川ダム直下に緑川第一発電所を、その下流に河川の水位変動を安定化させるための逆調整を行う船津ダムと緑川第二発電所を建設しました。

緑川第三発電所は、船津ダムの河川維持放流水の未利用エネルギーを有効活用する目的で建設しました。



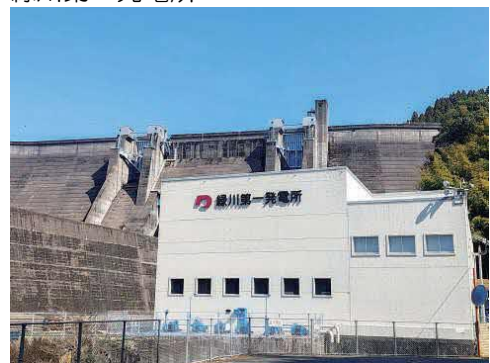
## 緑川第一発電所

国が管理する緑川ダムから取水するダム式発電所で、昭和45年(1970年)に運転を開始しました。

企業局の発電所の中で最大の出力を持つ発電所です。

令和2年(2020年)5月から行っていた発電設備の更新工事が令和4年(2022年)8月に完了し、同年11月からF I Tを適用しています。

緑川第一発電所



第一発電所発電機（リニューアル後）



最大出力	29,000 kW
最大使用水量	55.0 m <sup>3</sup> /s
最大有効落差	60.00 m
関係ダム等	緑川ダム
水車	立軸フランシス水車

# 電気事業

## 緑川第二発電所

緑川ダムの下流に位置する船津ダムから取水するダム式発電所で、昭和45年(1970年)に運転を開始しました。

令和2年(2020年)6月から行っていた発電設備の更新工事を令和4年(2022年)9月に完了し、同年11月からFITを適用しています。

最大出力	6,400 kW
最大使用水量	20.0 m <sup>3</sup> /s
最大有効落差	36.49 m
関係ダム等	船津ダム
水車	立軸カプラン水車

船津ダム



緑川第二、第三発電所



第二発電所発電機（リニューアル後）

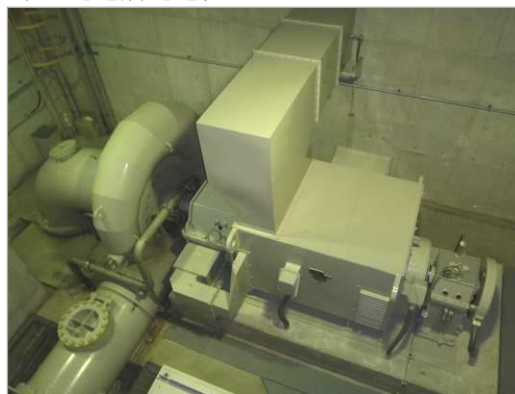


## 緑川第三発電所

船津ダムから河川環境を維持するために放流する河川維持放流水を有効利用したダム式発電所で、平成13年(2001年)に運転を開始しました。

最大出力	540 kW
最大使用水量	3.4 m <sup>3</sup> /s
最大有効落差	20.20 m
関係ダム等	船津ダム
水車	横軸フランシス水車

第三発電所発電機



# 電気事業

## 菊鹿発電所（菊池川水系）

菊鹿発電所は、熊本県と大分県にまたがる菊池川の支川である上内田川の上流にあります。

内田電気事業組合所有の老朽化した深瀬発電所を企業局が買収して、再開発したものです。

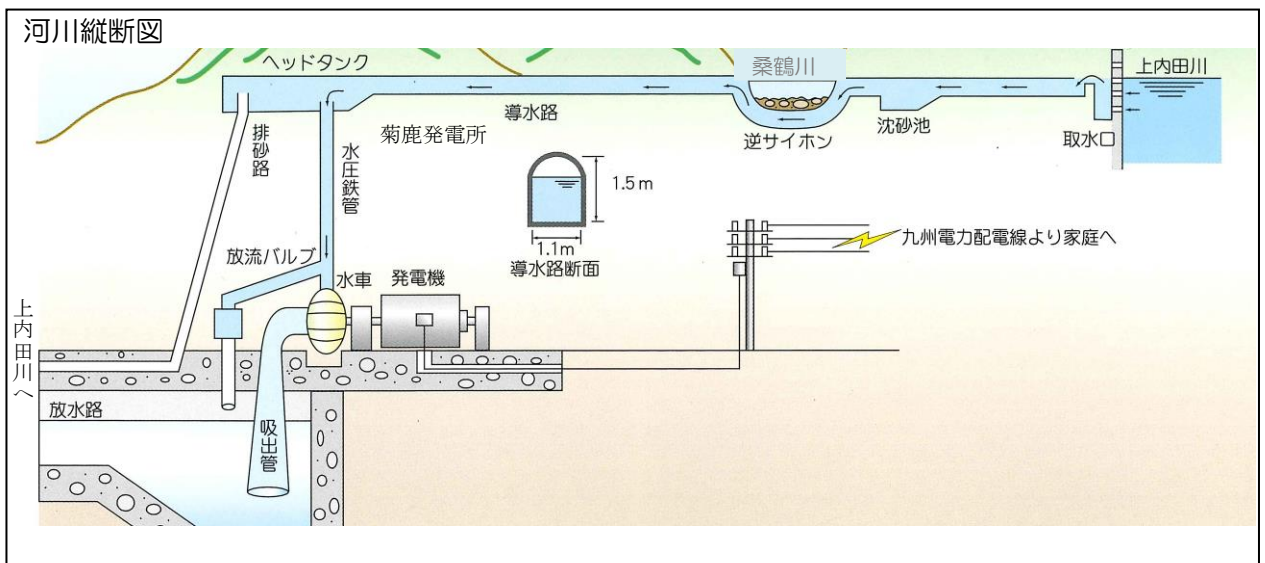
菊池川水系上内田川、桑鶴川(くわつるがわ)から延長 1,599m の導水路を通して取水する水路式発電所で、平成 12 年(2000 年)に運転を開始しました。

最大出力	560 kW
最大使用水量	1.1 m <sup>3</sup> /s
最大有効落差	63.10 m
関係ダム等	上内田川第二砂防堰堤・桑鶴ダム
水車	横軸フランシス水車

菊鹿発電所



発電機



# 電気事業

## 発電総合管理所

発電総合管理所では、企業局が運営する全ての発電所及びダム（都呂々ダムを除く）を24時間体制で遠隔監視制御しており、風雨等の情報をいち早く把握し、効率の良い運用と防災に対する迅速な対応を行っています。

屋上には最大出力20kWの太陽光発電装置を設置し、所内電力の一部をまかっています。

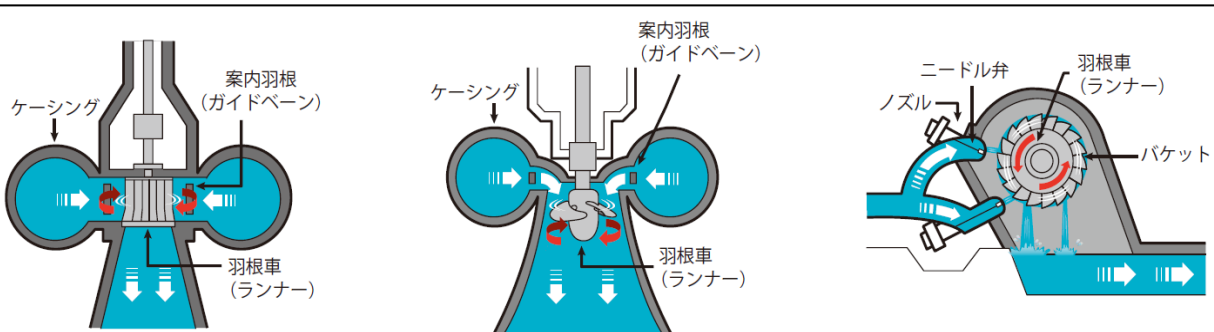
発電総合管理所全景



制御室



## 【参考】水車の種類



〈フランス水車〉  
水を取り込む管（ケーシング）の中に羽根車（ランナー）があり、流れてくる水の圧力で回転させる水車。

〈カプラン水車〉  
フランス水車と異なり、水の流れや圧力に合わせて羽根車（ランナー）の羽の角度を変えられる水車。

〈ペルトン水車〉  
ノズルから噴き出す水をバケットで受けて羽根車（ランナー）を回転させる水車。

# 電気事業

## 電力料金

令和8年(2026年)4月1日現在

### FIT（固定価格買取制度）に基づくもの 【完全従量制】

市房第一、市房第二、緑川第一、緑川第二

供給電力量に電力量料金（FIT認定を受けた単価）を乗じた金額

#### ○電力量料金

- ・市房第一 24.00 円/kWh
- ・市房第二 24.00 円/kWh
- ・緑川第一 24.00 円/kWh
- ・緑川第二 24.00 円/kWh

### FIT（固定価格買取制度）以外のもの 【完全従量制】

笠振、菊鹿、緑川第三

供給電力量に電力量料金（公募により決定した売電先事業者との契約単価※）  
を乗じた金額

#### ○電力量料金

- ・笠振
  - ・菊鹿
  - ・緑川第三
- } 11.90 円/kWh

※令和7年度に公募を行い、令和8年4月1日から適用（公募前は二部料金制で 10.15 円/kWh 相当）

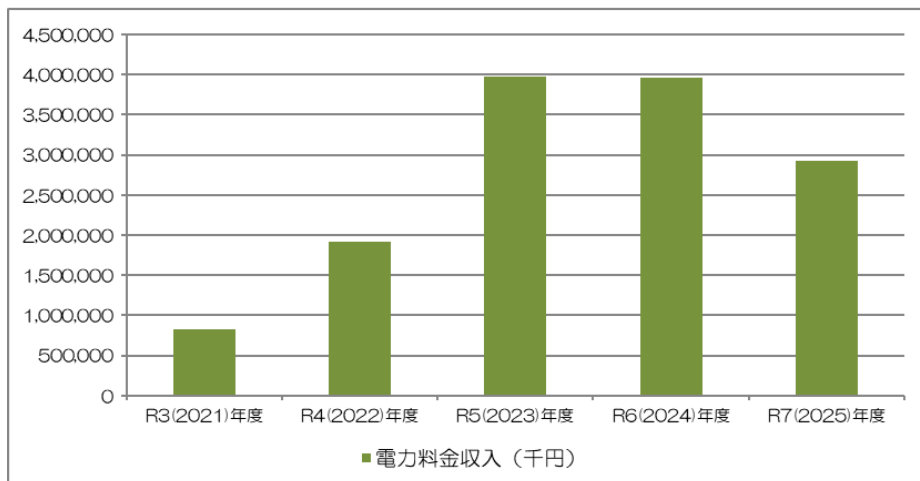
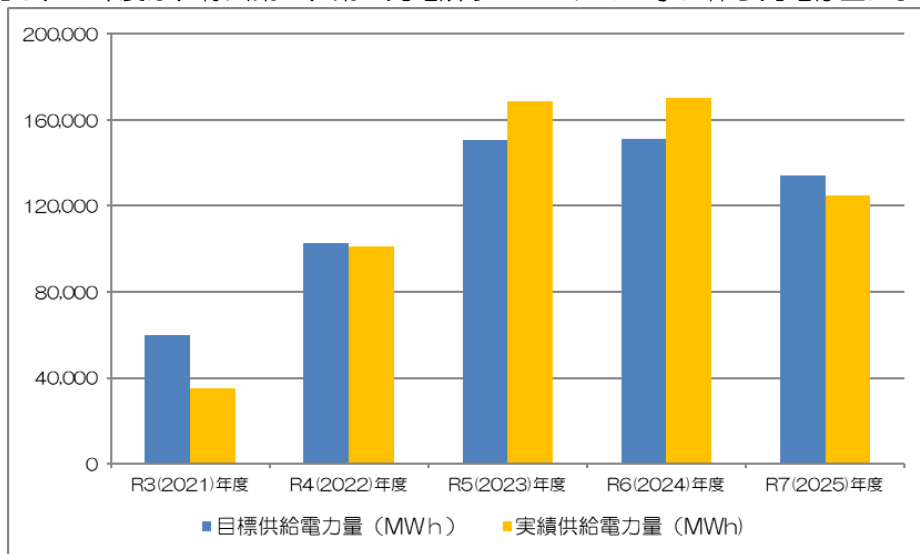
# 電気事業

## 供給電力量・料金収入実績

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
最大出力(kW)	54,800	54,800	55,600	55,600	55,600
目標供給 電力量(MWh)	59,924	102,766	150,611	151,201	134,278
実績供給 電力量(MWh)	34,910	100,899	168,839	170,312	125,002
達成率(%)	58.3	98.2	112.1	112.6	93.1
電力料金 収入(千円)	830,767	1,918,291	3,967,378	3,960,664	2,921,482

(注1) 消費税及び地方消費税は含まない。

(注2) 令和3、4年度は、緑川第一、第二発電所リニューアル工事に伴う発電停止により大幅に減。



# 工業用水道事業

## 事業の概要

昭和 30 年代以降の高度経済成長期に、産業活動に不可欠な水を安定的、計画的に供給する基盤整備が必要とされてきました。

企業局では、昭和 39 年(1964 年)の不知火・有明地域の新産業都市指定を契機に、有明、八代の工業用水道を整備しました。

また、苓北工業用水道は、苓北町に立地する火力発電所等へ工業用水を供給するために整備したものです。

なお、有明工業用水道及び八代工業用水道においては、経営改善策の一環として、令和 3 年(2021 年)4 月から 20 年間、施設の運営権を民間事業者に設定し、料金徴収や運営を任せるコンセッション（公共施設等運営権）方式により事業を実施しています。

## 施設の概要

令和 8 年(2026 年)4 月 1 日現在

	有明工業用水道	八代工業用水道	苓北工業用水道
所在市町村	玉名市	八代市	苓北町
給水区域	名石浜工業用地 長洲工業用地 荒尾産業団地	八代臨海工業用地	九州電力苓北発電所 内田工業団地
水 源	菊池川・竜門ダム	球磨川	都呂々川・都呂々ダム
給水開始	昭和 50 年 6 月 (1975 年 6 月)	昭和 52 年 4 月 (1977 年 4 月)	平成 5 年 8 月 (1993 年 8 月)
取水量(m <sup>3</sup> /日)	36,374	29,462	7,742
給水能力(m <sup>3</sup> /日)	33,860	27,300	7,200
給水事業所数	13	22	2
契約水量(m <sup>3</sup> /日)	14,767	13,702	7,060

# 工業用水道事業

## 有明工業用水道

有明工業用水道は、菊池川、竜門ダムを水源(白石堰から取水)として、昭和50年(1975年)6月、有明臨海工業団地に立地している企業を対象に給水を開始しました。令和8年(2026年)4月1日現在、13社の企業に給水しています。

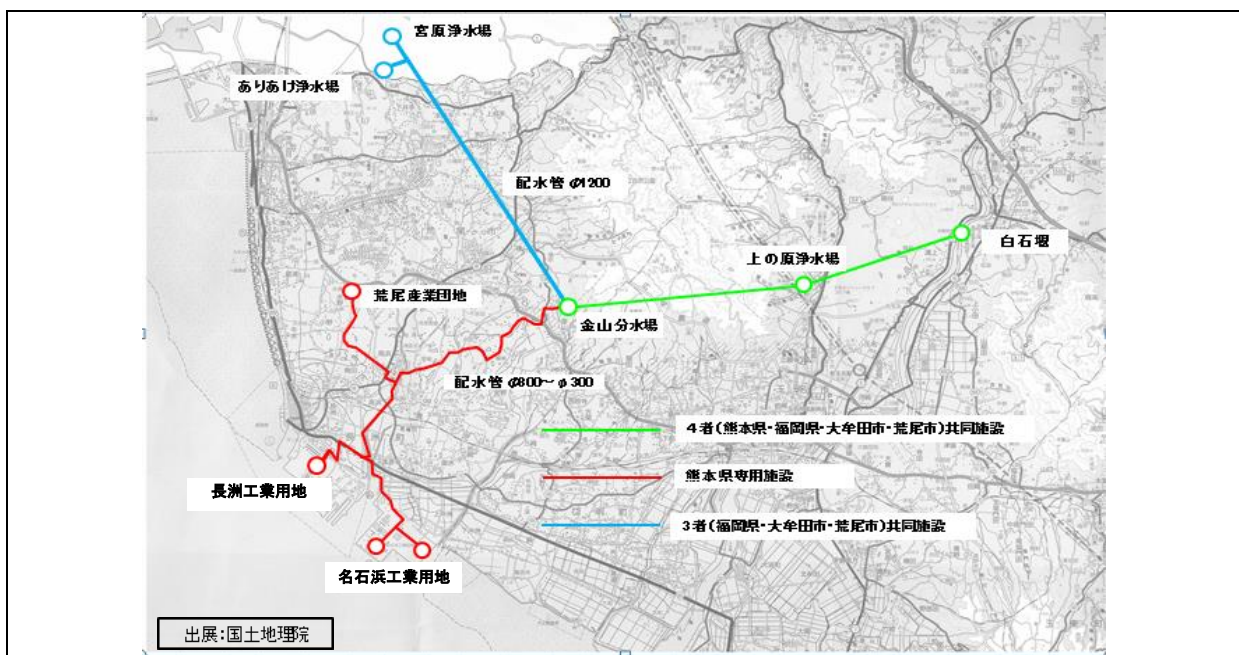
産業構造の変化等により生じた未利用水の有効活用のため、平成19年(2007年)3月に荒尾市と大牟田市の上水道として、16,740 m<sup>3</sup>/日の転用を行い、平成24年(2012年)4月から供給が開始されました。

取水口から、上の原浄水場を経て金山分水場までは、熊本県、福岡県の工業用水と荒尾市、大牟田市の上水道の共同施設として運営しており、分水場から工業用地までが、熊本県の専用施設となっています。

昨今、県北部(セミコンテクノパーク周辺)地域において半導体関連企業の集積に伴い水利用の急激な増加が見込まれています。企業局では有明工業用水道の未利用水を活用して地下水保全を推進するため、竜門ダムを水源として新たに菊池地域に供給する工業用水道の整備を進めています。

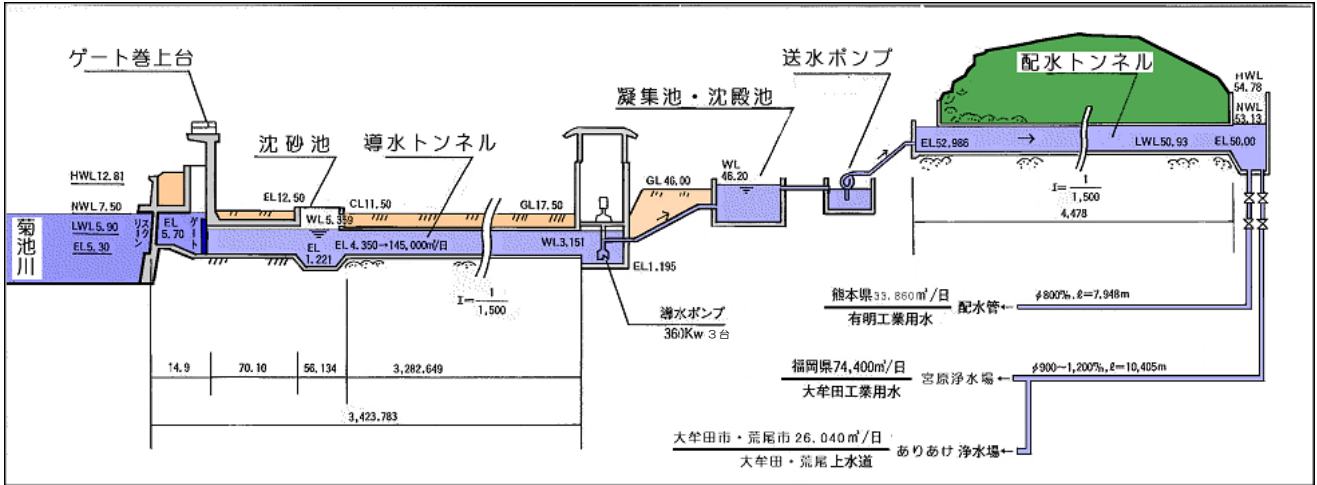
給水区域	名石浜工業用地 長洲工業用地 荒尾産業団地	水 質 〔浄水後〕  ※令和7年度 (2025年度) 平均	水 温 : 19.4℃
給水能力 (m <sup>3</sup> /日)	33,860		濁 度 : 0.85 度
給水余力 (m <sup>3</sup> /日)	19,093		水素イオン 濃度 (pH) : 7.4
給水料金 (円/m <sup>3</sup> )	基本料金 : 50 超過料金 : 100		アルカリ度 : 50.5 mg/L
			硬 度 : 46.4 mg/L
			蒸発残留物 : 133.2 mg/L
			塩素イオン : 9.8 mg/L
			鉄イオン : 0.01 mg/L

### 事業概要図



# 工業用水道事業

## 縦断概略図



## 工業用地等概要

長洲・名石浜工業用地



荒尾産業団地



白石頭首工



上の原浄水場



# 工業用水道事業

## 八代工業用水道

八代工業用水道は、球磨川を水源（遙拝堰から取水）として、昭和 52 年(1977 年) 4 月、八代臨海工業用地に立地している企業を対象に給水を開始しました。令和 8 年(2026 年) 4 月 1 日現在、22 社の企業に給水しています。

産業構造の変化等により生じた未利用水の有効活用のため、上天草・宇城水道企業団の上水道へ平成 10 年(1998 年) 4 月に 22,700 m<sup>3</sup>/日を転用し、平成 16 年(2003 年) 2 月に供給が開始されました。

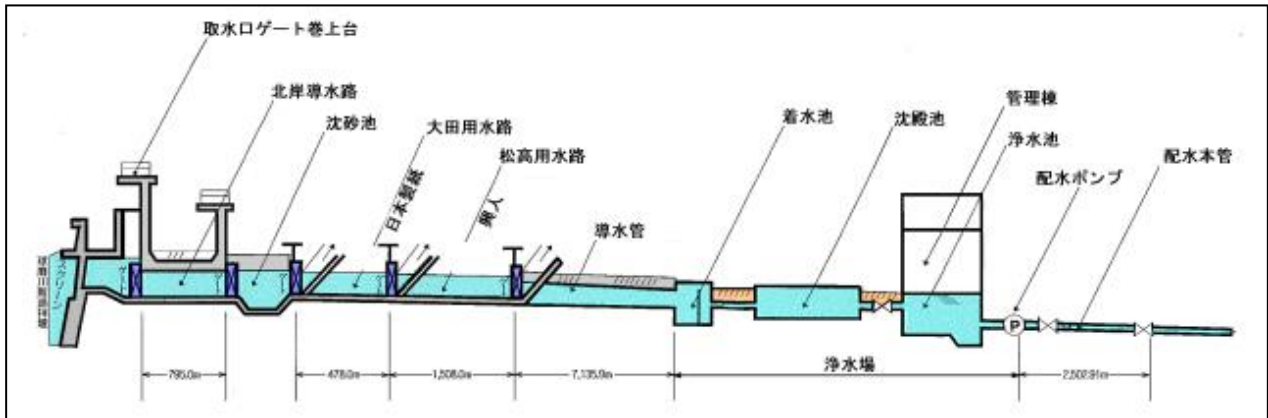
給水区域	八代臨海工業用地	水 質 〔浄水後〕  ※令和 7 年度 (2025 年度) 平均	水 温： 18.6℃
給水能力 (m <sup>3</sup> /日)	27,300		濁 度： 0.22 度
給水余力 (m <sup>3</sup> /日)	13,598		水素イオン 濃度 (pH)： 7.3
給水料金 (円/m <sup>3</sup> )	基本料金： 35 超過料金： 70		アルカリ度： 37.5 mg/L
			硬 度： 39.0 mg/L
			蒸発残留物： 83.3 mg/L
			塩素イオン： 7.4 mg/L
			鉄イオン： 0.01 mg/L

## 事業概要図



# 工業用水道事業

## 縦断概略図



## 工業用地等概要

八代臨海工業用地



遙拝堰



萩原接合井



白島浄水場



# 工業用水道事業

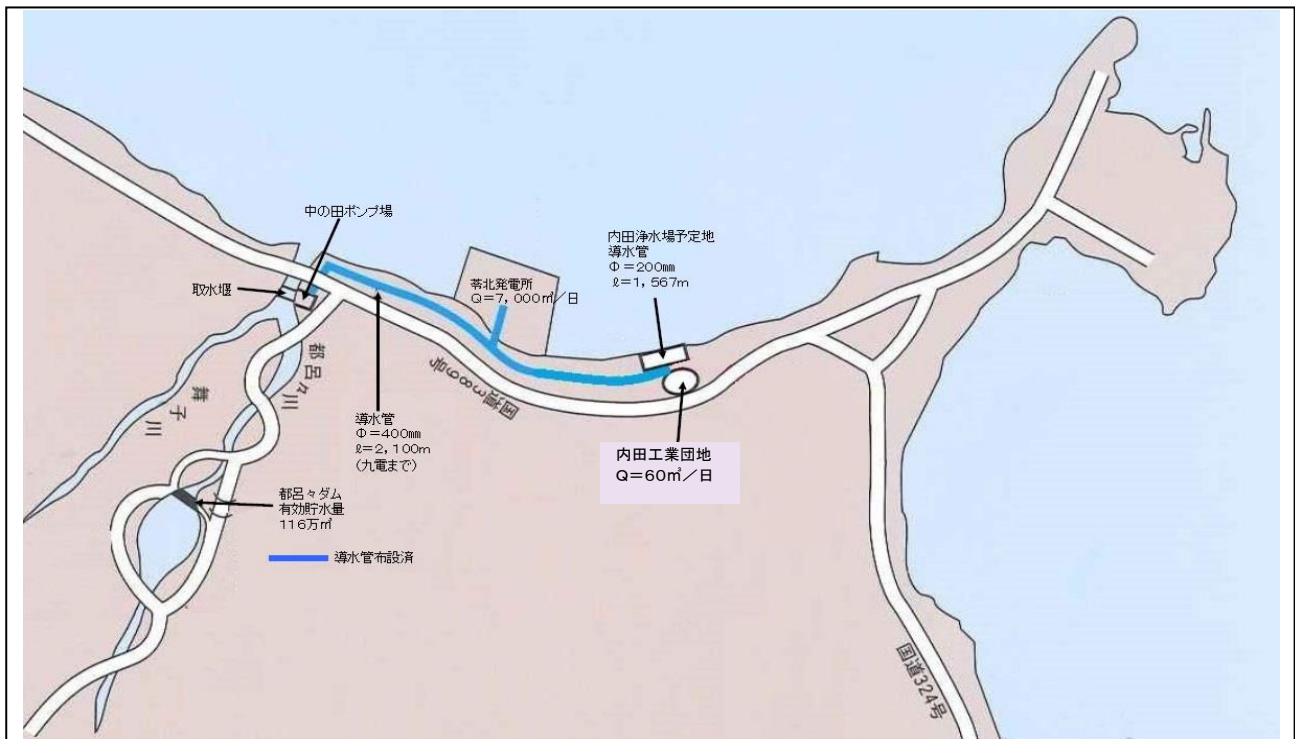
## 苓北工業用水道

苓北工業用水道は、都呂々川、都呂々ダムを水源として、平成5年(1993年)8月、九州電力苓北発電所に給水を開始しました。令和8年(2026年)4月1日現在で2社の企業に給水しています。

都呂々ダムは、工業用水のほか、苓北町の上水道及び農業用水に給水する利水ダムであり、苓北町との共同施設として運営しています。

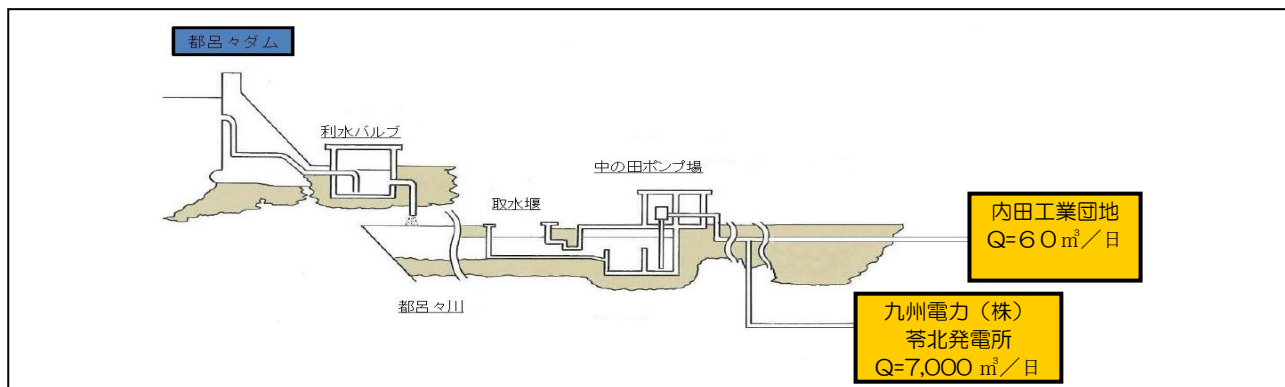
給水区域	九州電力苓北発電所 内田工業団地	水 質 〔原 水〕 ※令和7年度 (2025年度) 平均	水 温： 19.8℃ 濁 度： 2.2 度 水素イオン 濃度 (pH)： 7.8
給水能力 (m <sup>3</sup> /日)	7,200		
給水余力 (m <sup>3</sup> /日)	140		
給水料金 (円/m <sup>3</sup> )	基本料金： 50 超過料金： 100		

## 事業概要図



# 工業用水道事業

## 縦断概略図



## 工業用地等概要

九州電力(株) 苓北発電所



内田工業団地



都呂々ダム



中の田ポンプ場



# 工業用水道事業

## 給水量・料金収入実績

### 有明工業用水道

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
契約給水量 (m <sup>3</sup> /日)	14,822	14,767	14,767	14,767	14,767
実績給水量 (m <sup>3</sup> /日)	8,213	7,348	7,261	7,441	7,557
料金収入 (千円)	231,544 (167,180)	206,187 (149,304)	205,131 (142,090)	204,981 (140,712)	205,086 (140,784)

(注) 消費税及び地方消費税は含まない。

(注) ( ) は、コンセッション方式導入に伴う県の収受額(内数)

### 八代工業用水道

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
契約給水量 (m <sup>3</sup> /日)	10,373	10,362	13,797	13,797	13,702
実績給水量 (m <sup>3</sup> /日)	4,476	4,286	4,072	6,245	5,704
料金収入 (千円)	117,216 (12,866)	119,691 (12,887)	129,605 (16,149)	167,082 (37,018)	163,181 (35,113)

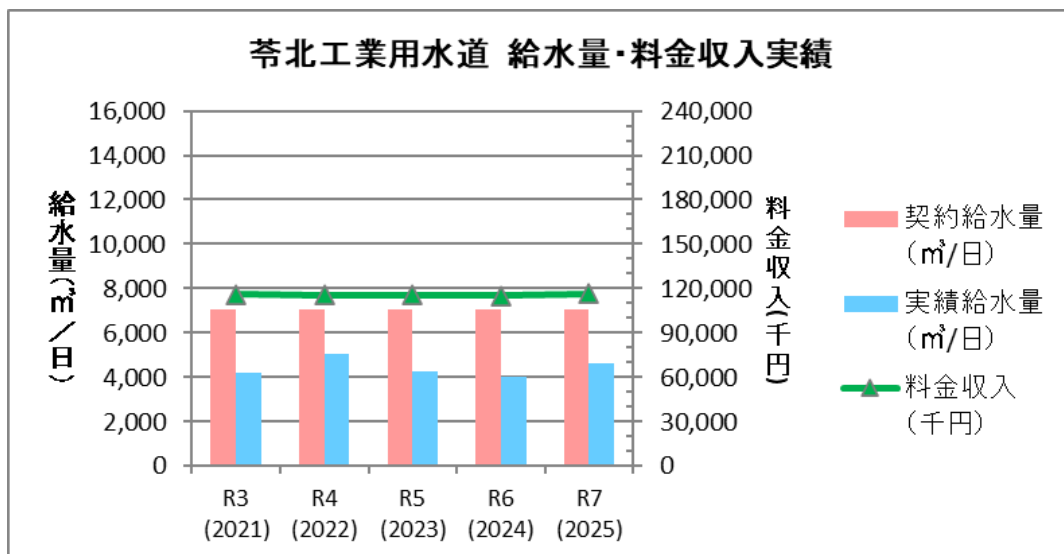
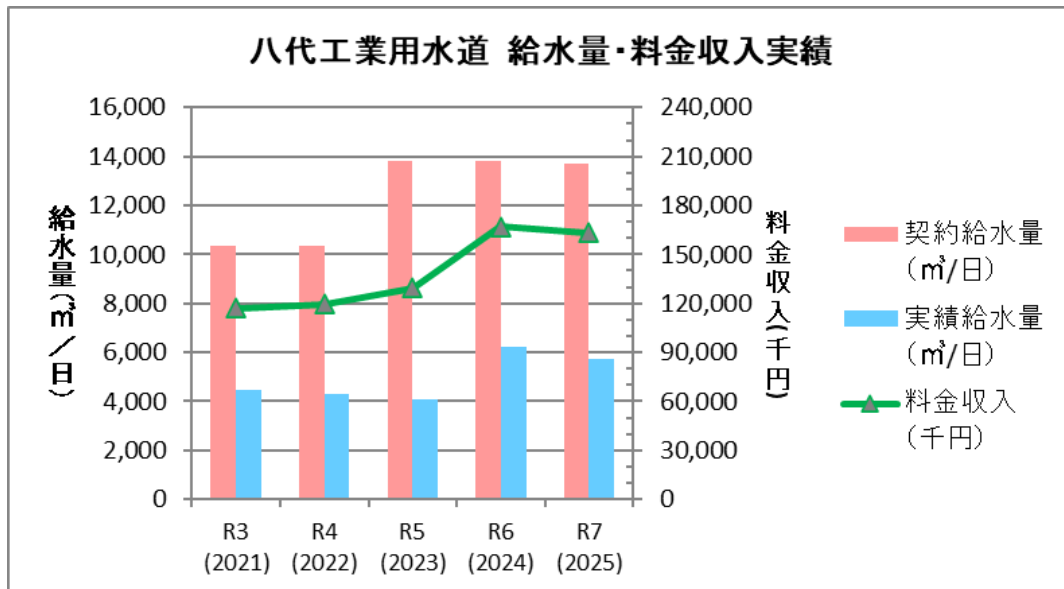
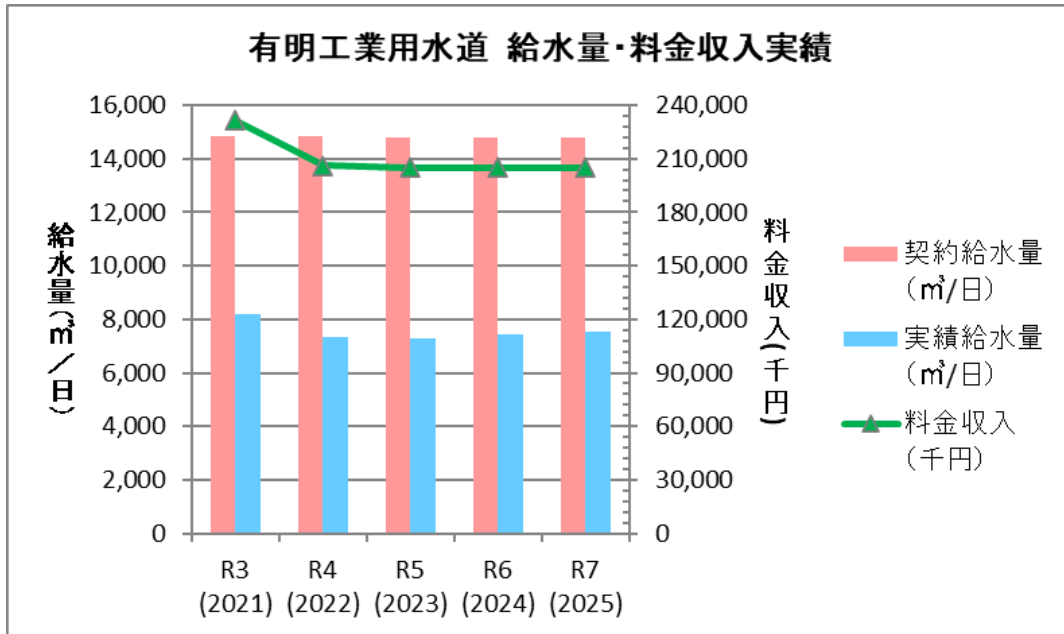
(注) 消費税及び地方消費税は含まない。

(注) ( ) は、コンセッション方式導入に伴う県の収受額(内数)

### 苓北工業用水道

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
契約給水量 (m <sup>3</sup> /日)	7,060	7,060	7,060	7,060	7,060
実績給水量 (m <sup>3</sup> /日)	4,192	5,074	4,291	3,996	4,656
料金収入 (千円)	116,070	115,602	115,683	115,367	116,542

(注) 消費税及び地方消費税は含まない。



# 有料駐車場事業

## 事業の概要

熊本県営有料駐車場（熊本市中央区安政町）は、熊本市中心部の交通混雑を緩和し、都市機能の円滑化を図ることを目的に、昭和 55 年(1980 年) 3 月、営業を開始しました。

平成 17 年度(2005 年度)、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザイン（UD）化工事を、平成 21 年度(2009 年度)には耐震補強工事を実施しました。

また、企業局所有地（熊本市中央区新屋敷）の有効活用を図るため、平成 3 年(1991 年) 2 月から、当該地を県営第二有料駐車場（月極、2 か所）として営業しています。

平成 28 年度(2016 年度)からは指定管理者制度を導入し、管理運営を指定管理者が行っています。

## 施設の概要

令和 8 年(2026 年)5 月 9 日現在

	県営有料駐車場	県営第二有料駐車場
所在地	熊本市中央区安政町 3-9	熊本市中央区新屋敷 2-4-7 熊本市中央区新屋敷 3-9-10
営業開始	昭和 55 年(1980 年) 3 月	平成 3 年(1991 年) 2 月
種類 (建物構造)	自走式立体駐車場 (鉄骨構造 6 階 7 層)	平面駐車場 (アスファルト舗装)
収容台数	298 台	37 台
営業時間	24 時間（年中無休）	—
利用料金 (令和元年 10 月改定)	下欄「県営有料駐車場の利用料金」 参照	WEB 契約の場合※1 10,185 円/月 通常契約の場合※2 10,593 円/月

### ●県営有料駐車場の利用料金

<b>■普通※3</b> 7時から 19時まで <table border="1"> <tr> <td>最初の 1 時間</td> <td>200 円</td> </tr> <tr> <td>以降、30 分につき</td> <td>100 円</td> </tr> </table> 19時から翌7時まで <table border="1"> <tr> <td>60 分につき</td> <td>100 円</td> </tr> </table> 12 時間毎最大料金 1,100 円 夜間最大料金（17 時～翌 7 時）600 円	最初の 1 時間	200 円	以降、30 分につき	100 円	60 分につき	100 円	<b>■定期</b> 夜間（17 時～翌 7 時まで） <table border="1"> <tr> <td>WEB 契約の場合※1</td> <td>9,166 円/月</td> </tr> </table> 屋上全日 <table border="1"> <tr> <td>WEB 契約の場合※1</td> <td>21,898 円/月</td> </tr> <tr> <td>通常契約の場合※2</td> <td>22,407 円/月</td> </tr> </table>	WEB 契約の場合※1	9,166 円/月	WEB 契約の場合※1	21,898 円/月	通常契約の場合※2	22,407 円/月
最初の 1 時間	200 円												
以降、30 分につき	100 円												
60 分につき	100 円												
WEB 契約の場合※1	9,166 円/月												
WEB 契約の場合※1	21,898 円/月												
通常契約の場合※2	22,407 円/月												

※1 WEB 上で契約手続きを行い、クレジットカードで支払うもの。

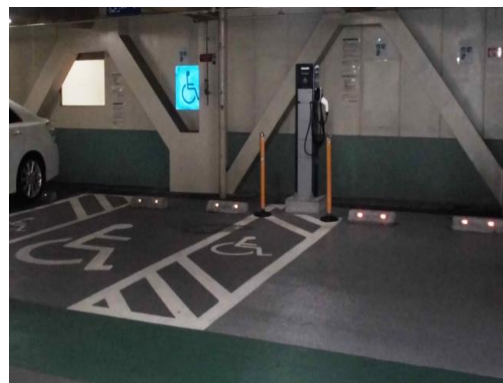
※2 書面で契約手続きを行い、銀行振込で支払うもの。

※3 障がいのある方（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方）は料金の半額を割引。

# 有料駐車場事業



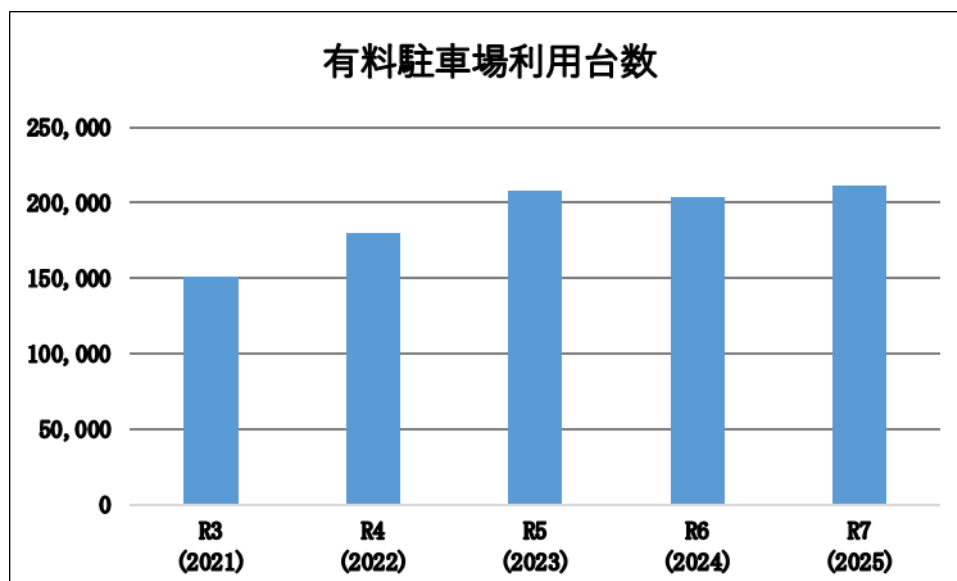
熊本県営有料駐車場



障がい者用駐車場と普通充電器

## 利用実績

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
有料駐車場 (利用台数)	150,569	179,562	207,940	203,619	211,071
第二有料駐車場 (月契約台数累計)	376	385	418	434	424



# 企業局の地域貢献の取組

企業局では、河川水等の貴重な地域の資源を活用して事業を運営しており、関係市町村や地域住民をはじめとする県民の皆様の御理解や御協力を得ながら取り組む必要があると考えています。

現在、企業局では、次のような取組を行っています。

## 1 発電所やダムなどの施設が所在する地域への支援等（地元貢献）

発電所やダムなどの施設が所在する市町村の地域活性化に関する取組への支援を行っています。

また、発電所やダムなどの施設見学の受入れに加え、平成30年度(2018年度)から、施設が所在する地域の振興等を目的に「ダムカード」等を作成し、現地において配布しています。

### (1) 地域活性化に関する取組への支援

市房第一・第二発電所及び緑川第一・第二発電所のリニューアル事業を実施した発電所が所在する町村に対し、住民生活の利便性向上や産業振興のための取組への支援を行っています。

○熊本県企業局水の恵み交付金（令和7年度(2025年度)の主な実績）

美里町：学校給食費補助金交付事業、文化交流センターひびき施設修繕事業等

湯前町：単身向け住宅整備事業

水上村：土地改良事業、地域振興支援事業等

### (2) 地元催事等への協賛

ダムや発電所の所在市町村で行われるイベント等への協賛を行っています。

○熊本県企業局の広報に係る催事への協賛（令和7年度(2025年度)の主な実績）

- ・山鹿灯籠まつり（山鹿市）
- ・みどりかわ湖どんと祭り（美里町）
- ・花より団子マラソン大会（水上村）
- ・ゆのまえ漫画フェスタ（湯前町）
- ・苓北じゃっと祭（苓北町）



みどりかわ湖どんと祭り

### (3) 地元催事への参加、協力

企業局の事業が関連する地域で実施される催事等への参加、協力を行っています。

〈これまでの実績〉

- ・熊本城マラソンでの休憩所等の設置（熊本市）
- ・湯山温泉桜まつりへの出展（水上村）
- ・緑川ダム（緑川水系）や竜門ダム（菊池川水系）に関連した催事等への参加（美里町・菊池市・大津町）

#### (4) 施設見学の受入れ

小中学生の社会科見学などの施設見学を積極的に受け入れています。

#### (5) 「ダムカード」・「発電所カード」の作成・配布

企業局が管理するダム（幸野ダム、船津ダム、都呂々ダム）の機能や重要性を多くの人に知っていただくとともに、ダム自体を地域の観光資源として捉え、交流人口を増加させることを目的に、現地において「ダムカード」を地域の観光パンフとともに配布しています。平成30年(2018年)に撤去した荒瀬ダム（八代市）については、特別なカード「コンプリートカード」として作成、配布しています。

また、リニューアル事業が完了した市房第一・第二発電所、緑川第一・第二発電所の「発電所カード」も作成しています。



ダムカード（船津ダム）

## 2 県政の課題解決に向けた県施策への支援（県政貢献）

県が取り組む各種施策への支援を行うため、企業局が運営する事業の収益の一部について、有料駐車場事業は令和元年度(2019年度)から、電気事業は令和3年度(2021年度)から一般会計への繰出しを行っています。

繰出金は、主に自然保護や環境保全、エネルギー政策、豪雨災害からの復旧・復興などの取組の財源として活用されています。



豪雨災害により運休となったくま川鉄道の代替バス運行



特定外来生物（スパルティナ）の防除

# 令和8年度(2026年度)予算及び主要事業

## 当初予算の概要

### 電気事業

(単位：千円)

	区 分	R8(2026)	R7(2025)	増 減
収益的収支	収 入	3,930,842	3,459,209	471,633
	支 出	2,577,715	3,109,402	△531,687
	損 益	1,353,127	349,807	1,003,320
資本的収支	収 入	0	265,554	△265,554
	支 出	2,492,718	2,299,026	193,692
	差 引	△2,492,718	△2,033,472	△459,246

### 工業用水道事業

(単位：千円)

	区 分	R8(2026)	R7(2025)	増 減
収益的収支	収 入	1,162,385	1,172,793	△10,408
	支 出	1,284,647	1,278,984	5,663
	損 益	△122,262	△106,191	△16,071
資本的収支	収 入	566,640	813,520	△246,880
	支 出	629,138	1,270,841	△641,703
	差 引	△62,498	△457,321	394,823

### 有料駐車場事業

(単位：千円)

	区 分	R8(2026)	R7(2025)	増 減
収益的収支	収 入	118,822	115,212	3,610
	支 出	29,068	29,046	22
	損 益	89,754	86,166	3,588
資本的収支	収 入	0	0	0
	支 出	50,707	50,000	707
	差 引	△50,707	△50,000	△707

※資本的収支の差額については、過年度の減価償却費など現金支出を伴わない費用を会計内に留保している資金等で充当します。

## 主要事業の概要

### 電気事業

- 市房発電所放流警報装置更新工事 予算額：100,000 千円  
放流警報装置は、発電所及びダムからの放流の際、下流域に対して警告するために必要な設備であるが、経年により部品等の劣化が著しく、故障時のシステム停止が懸念されることから更新工事を実施するものです。
- 緑川第二発電所取水口除塵機更新工事 予算額：122,104 千円  
取水口除塵機は、取水口に流入する塵芥を除去するための設備であり、経年により設備の著しい劣化が見られ、また、塗膜には PCB が含有しており令和8年度末までに処分する必要があることから更新工事を実施するものです。
- 緑川第一発電所取水口スクリーン更新工事 予算額：80,115 千円  
取水口スクリーンは、水車発電機への塵芥の流入を防ぐための設備であり、経年により著しい劣化が見られることから更新工事を実施するものです。
- 一般会計繰出金 予算額：500,000 千円  
県政貢献として、収益の一部を一般会計に繰り出すものです。

### 工業用水道事業

#### 【有明工業用水道（菊池地域含む）】

- 有明工業用水道（菊池地域）事業（繰越を含む） 予算額：3,109,603 千円  
浄水場等の整備に必要な工事等を実施するものです。

#### 【八代工業用水道】

- 遥拝頭首工改修工事に係る負担金 予算額：156,950 千円  
九州農政局が行う遥拝頭首工耐震改修工事等に伴い、県負担金を支出するものです。

#### 【苓北工業用水道】

- 都呂々ダム遠方監視制御システム更新設計業務 予算額：8,800 千円  
遠方監視制御システムは、ポンプ場設備を遠方で監視・制御するための装置であり、経年により部品等の劣化が著しく、故障時のシステム停止が懸念されることから、装置の更新のための設計を実施するものです。

### 有料駐車場事業

- 一般会計繰出金 予算額：50,000 千円  
県政貢献として、収益の一部を一般会計に繰り出すものです。

# 「熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画）改訂版」の全体概要

第1章 経営戦略について

策定の契機  
計画期間

第4期経営基本計画の終了  
令和元年度までの5年間

**熊本県企業局経営戦略2020(第5期経営基本計画)**  
令和2年度(2020年度)～令和11年度(2029年度)の10年間

総務省からの経営戦略策定・改定の要請  
令和2年度までに策定・令和7年度までに改定

経営理念

- 豊かな熊本の水を活かし、水力発電による電力や地域の産業基盤である工業用水の安定供給を行います
- 県政の課題に対して、経営資源を有効活用し、公共の福祉の増進を図ります
- 地域に貢献し、県民から信頼される公営企業を目指します

対象領域

- 1 水力発電を主力とした発電及び電力の供給
- 2 工業団地等への工業用水の供給
- 3 駐車場不足地域における駐車スペースの提供
- 4 県の施策や課題に対応した取組み

環境変化  
と課題

電気事業

- ①リニューアル事業完了に伴うFIT移行
- ②契約終了後の売電方法の決定
- ③電力システム改革やエネルギー政策の動向
- ④ダム水位運用や堆砂状況
- ⑤DXの推進
- ⑥厳しい環境下における人材確保対策

工業用水道事業

- ①需要開拓の見込み
- ②設備更新の必要性
- ③コンセッションの適切な運営と技術力の維持
- ④ユーザー企業の動向

有料駐車場事業

- ①指定管理者制度の継続
- ②施設の維持保全の必要性
- ③屋上の利用に係る維持分担金の徴収
- ④中心市街地での再開発の動向

企業局の組織・運営上の課題

- ①年齢構成の偏在と経理や法律等の事務の専門家の不在
- ②新規開発の凍結と半世紀を超える経営
- ③抜本的な改革等の要請への対応

今後の方向性

公営企業としての事業の継続（「公共の福祉の増進」と「経済性の発揮」を目指す）

経営の基本方針(戦略目標)

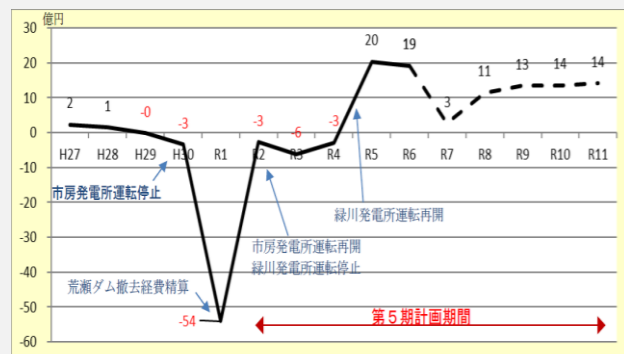
①経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化

②県政の課題解決に向け  
新規事業に挑戦

③剰余金の一部を地域貢献  
として県民に還元等

## 第2章 電気事業

- 発電所・ダムの適切な維持管理等による安定的な発電を行い、**毎年度10億円以上の純利益の確保**（5億円は一般会計へ繰出す）の継続を目指す

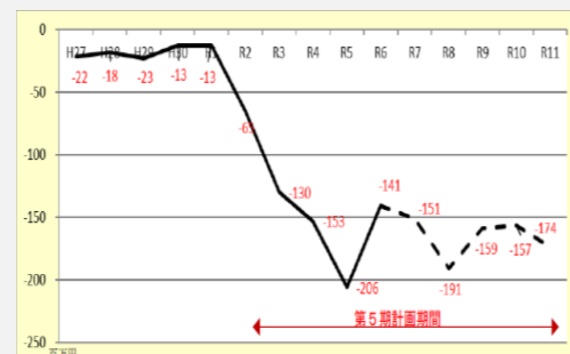


<目標達成への取組み>

- ①発電所・ダムの維持管理の強化
- ②新規水力発電所の建設の推進(第5章関連)
- ③技術者の安定的な確保と技術力の向上、技術継承
- ④保有資産の適切な管理運用
- ⑤DX活用による業務効率化
- ⑥長期契約終了後の新たな売電方法の決定

## 第3章 工業用水道事業

- 半導体関連企業への新規工水の給水を目指す一方、有明・八代工水の円滑なコンセッション事業運営と苓北工水の苓北火電への給水による安定的な収入の確保により、**工業用水道事業全体での黒字化**を目指す

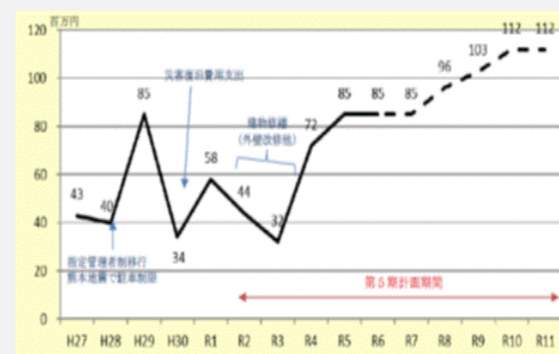


<目標達成への取組み>

- ①新規工業用水道整備の着実な推進
- ②コンセッション事業の円滑な運営と技術力の維持
- ③関係市町等と連携した水需要開拓の継続
- ④施設や設備の適切な維持管理と計画的な設備更新

## 第4章 有料駐車場事業

- 県営駐車場（立体駐車場）については、当分の間、現在の建物を利用できるため**指定管理者（利用料金制）による管理運営を継続し安定的な黒字の確保**を目指す



<目標達成への取組み>

- ①指定管理者制度の継続による安定収入の確保
- ②利用者サービスの向上
- ③施設や設備の適切な維持管理
- ④次期設備更新時を見据えた活用方法及び新たな駐車場整備の検討(第5章関連)

## 第5章 新規事業

- 発電事業を基幹事業として維持しつつ、新規工業用水道事業をはじめとした**新規事業の取組み**などにより「**更なる公共の福祉の増進**」を図る

<方向性>

- ・ノウハウのある水力発電所の新規開発への取組み（電気事業）
- ・人口減少・少子高齢化に対応した資産活用の検討（資産有効活用事業）
- ・採算性を前提に県政の課題解決に向け大規模な装置産業や長期の運営が必要な事業の企画

<目標達成への取組み>

- ①新規の水力発電所の建設に向けた取組みの着実な推進
- ②新規工業用水道事業の着実な推進
- ③県営駐車場の新たな用途の検討を開始

## 第6章 地域貢献 (県政貢献・地元貢献)

- 県内全域を対象にした新たな「**県政貢献**」に取り組む
- 施設所在市町村の地域振興のための「**地元貢献**」を行う
- 企業局の**認知度向上**を目指す

<方向性>

- ・新たな地域貢献事業の検討及びその財源の確保
- ・企業局の知識や経験を活かした地域貢献の強化とSDGs（持続可能な開発目標）の取組みの推進
- ・施設所在市町村への貢献の継続
- ・企業局の取組み事業の理解促進のための積極的な広報

<目標達成への取組み>

- ①県施策支援のための利益の一部の一般会計への繰出しの継続
- ②県政の課題解決に向けた新規事業の企画(第5章関連)
- ③SDGsの取組みの推進
- ④施設所在市町村のニーズに沿った効果的な支援等
- ⑤広報媒体を活用したPR等の実施、認知度向上及び定着

## 第7章 実績評価と計画の見直し、公表 (PDCAサイクル)

評価

- (1) 経営管理指標の設定 供給電力量、安定供給率、駐車台数等
- (2) 内部評価 企業局事業推進会議の開催（四半期毎）
- (3) 外部評価 企業局経営評価委員会での実績評価（毎年度）

見直し

- (1) アクションプランによる取組みの確認と改善
- (2) 経営基本計画の中間見直し（R6～7）

公表

- (1) 内容 取組状況と評価等
- (2) 方法 県ホームページ等
- 時期 委員会開催後2か月以内

# 企業局のあゆみ

年	月	日	企業局の主な出来事	関連する出来事	
昭	27	12	27	熊本県振興局球磨川開発事務所を設置	
和	28	3	10	藤本発電所、荒瀬ダム着工	
	28	10		藤本発電所電気事業経営準備室を設置	
	29	12	25	地方公営企業法の適用により電気局を発足	
	29	12	25	藤本発電所営業運転開始	
	30	3	31	荒瀬ダム竣工	
	32	6	29		建設省 市房ダム着工
	32	10	6		道路公団菅阿蘇登山道路（坊中線）開通
	33	1	9	熊本県電気局東京連絡事務所を設置	
	33	4	1	市房第一発電所着工	
	33	10	5	市房第二発電所、幸野ダム着工	
	35	2	6	幸野ダム竣工	
	35	3	8	市房第一発電所営業運転開始	
	35	3	25	市房第二発電所営業運転開始	
	35	6	10		市房ダム竣工（S36.5から県土木部管理）
	37	1	4		県・有明臨海工業地帯建設局を設置
	39	4	4		不知火有明地域が新産業都市に指定
	39	6	13		県観光課が阿蘇観光有料道路（赤水線）着工
	40	2	7		阿蘇観光有料道路（赤水線）が営業開始
	40	4	1	企業局と改称（観光有料道路事業、工業用地造成事業及び工業用水道事業を追加）	
				阿蘇観光有料道路（赤水線）、観光課から引継ぎ、企業局の事業として営業開始	
				阿蘇山観光有料道路管理事務所を設置	
				電気局東京連絡事務所を企業局東京連絡事務所と改組	
	40	8	1	工業用地建設事務所を設置	
	41	3		八代工業用水道着工（水源確保事業（球磨川遙拝堰共同事業））	
	41	3	15	八代臨海工業用地造成に着手（工業用地造成事業会計設立）	
	42	10	11	八代臨海工業用地完成	
	43	1	25	局内に緑川発電所建設準備室を設置	
	43	4	1	工業用地建設事務所を廃止、熊本県緑川発電所建設事務所を設置	
	43	6	14	緑川第二発電所・船津ダム着工	
	43	10	20	緑川第一発電所着工	
	44	2	21		建設省 緑川ダム着工
	44	3		工業用地を売却し、工業用地造成事業を完了（S45.4.1工業用地造成事業会計廃止）	
	45	3	3	船津ダム竣工	
	45	4	1	工業用地造成事業を廃止	
				緑川第二発電所営業運転開始	
	45	7	1	阿蘇登山有料道路（坊中線）を道路公団から引継ぎ企業局の事業として営業開始	
	45	10	1	菊池阿蘇有料道路着工	
	45	11	28	緑川第一発電所営業運転開始	
	45	12	1	公営企業管理者を置く	
	46	3	1	緑川発電所建設事務所を廃止	緑川ダム竣工
	46	4		有明工業用水道着工	
	46	6	30	菊池阿蘇有料道路建設事務所を設置	
	47	10	1	有明工業用水道建設事務所を設置	
	48	10	1	阿蘇登山有料道路（吉田線）着工	
	48	11	1	菊池阿蘇有料道路建設事務所を廃止	
	48	11	20	菊池阿蘇有料道路営業開始	
	49	1		八代工業用水道（本工事）着工	
	49	4	1	阿蘇山有料道路管理事務所を有料道路管理事務所に変更	
	49	12		天草下島横断有料道路着工	
	50	6	1	有明工業用水道建設事務所を廃止	
				有明工業用水道給水開始	
	51	4	1	天草下島横断有料道路建設事務所を設置	
	51	7	1	阿蘇登山有料道路（吉田線）営業開始	
	51	7	17	阿蘇登山有料道路吉田線建設事務所を廃止	
	52	4	1	八代工業用水道給水開始	
	53	5	1	天草下島横断有料道路建設事務所を廃止	
				天草下島横断有料道路営業開始	
	54	8	24	有料駐車場着工	
	55	3	1	有料駐車場供用開始	
	57	5	1	都呂々ダム調査建設事務所を設置	
	57	12		都呂々ダム建設基本計画発表	
	58	4		県と苓北町間で「都呂々ダムの建設に関する協定書」を締結	
	58	7	1	都呂々ダム建設事務所を設置	
	61	4	1	本庁経営課内に経営企画室を設置	
	62	3	10	都呂々ダム堤体工事に着工	
	62	9	26		建設省 竜門ダム着工
	63	4	14	県営都呂々ダム定礎式	
	63	8	1		九州電力（株）苓北発電所の着工認可
平	2	4	1	都呂々ダム管理事務所を設置	
成	2	5	30	都呂々ダム竣工	

年月日			企業局の主な出来事	関連する出来事	
平成	3	2	1	県営第二駐車場営業開始	
	4	4	1	本庁経営課を経営企画課と経営管理課に分割	
	5	7	23	笠振発電所着工	
	5	8	1	苓北工業用水道給水開始	
	7	7	3		上天草・宇城地域水源対策協議会設立
	7	8	16	企業局経営改革大綱策定	
	7	12			九州電力（株）苓北発電所1号機運転開始
	8	4	1	本庁工務課内に集中管理準備室を設置	
	8	8	8	笠振発電所竣工	
	8	9	1	笠振発電所運転開始	
	10	1	23		上天草・宇城水道企業団の設立許可
	10	3	31		上天草・宇城水道企業団経営事業の認可
	10	4	1	本庁経営企画課内に企業企画推進室を設置	
				八代工業用水道の一部を上水へ転用	
	10	11	17	菊鹿発電所の再開発に着手	
	10	11	20	菊池阿蘇有料道路を県土木部に引継ぎ、一般県道とする。	
	11	12	7	緑川第三発電所着工	
	12	3	30	菊鹿発電所竣工	
	12	3	31	有料道路管理事務所を廃止	
	12	4	1	菊鹿発電所運転開始	
	12	4	1	発電総合管理所開所（藤本、市房、緑川発電所を無人化）	
	12	4	8	阿蘇登山有料道路を県土木部へ引継ぎ、一般県道とする。	
	13	2	26	緑川第三発電所竣工	
	13	4	1	企業局の組織再編（経営企画課→総務課、企業企画推進室を廃止し政策班を設置等）	
				緑川第三発電所営業運転開始	
	14	3	31		竜門ダム建設完了
	14	4	1	企業局の組織再編（経営班→経営第1班・経営第2班、管財班を経営課から総務課へ等）	
	14	5	1	天草下島横断有料道路を県土木部へ引継ぎ、一般県道とする。	
	14	10		熊本県企業局経営基本計画策定	
	14	12	10	潮谷知事が12月定例県議会において平成22年3月末で藤本発電所・荒瀬ダムを事業廃止し、撤去することを表明	
	15	3	31	企業局東京連絡事務所を廃止	
	15	4	1	本庁総務課内に荒瀬ダム対策室を設置	
	15	6	10	「荒瀬ダム対策検討委員会」を設置	
	15	6	24		九州電力（株）苓北発電所2号機運転開始
	16	2	1		上天草・宇城水道企業団による水道用水供給開始
	16	8	12	阿蘇車帰風力発電所着工	
	16	11	28	企業局50周年記念事業（子どもふれあいのつどい）	
	17	10	1	阿蘇車帰風力発電所営業運転開始（竣工式：10/12現地にて開催）	
	17	11	1	有料駐車場UD改修リニューアルオープン	
	17	12	26	有明工業用水道に係る上水転用について、荒尾、大牟田両市と基本協定を締結	
	18	1	25	荒瀬ダム対策検討委員会においてダム撤去方針を取りまとめる。	
	18	2	28	熊本県企業局経営基本計画（第二期）策定	
	18	4	1	公営企業管理者を置かないこととする。	
	18	4	1	有明工業用水道の一部を荒尾・大牟田両市の上水へ転用することに伴う取水量等の変更	
	18	11		有明工業用水道配水管延伸工事着工	
	19	2	20	荒尾市と有工転用に係る資産譲渡及び共同持分設定に関する契約を締結。	
	19	2	22	大牟田市と有工転用に係る資産譲渡及び共同持分設定に関する契約を締結。	
	19	4	1	企業局の組織再編（総務課、経営課→総務経営課へ 総務班、政策班→総務政策班へ）	
	20	4	1	企業局の組織再編（荒瀬ダム対策室を工務課へ移管。経営第一班、経営第二班→経営班へ、電気係、調査建設係→電気・調査係へ）	
	21	4	1	荒瀬ダム対策室を工務課内から総務経営課内に移管	
	22	3		有料駐車場耐震補強完成	
	22	3	31	藤本発電所発電停止	
	22	4	1	「荒瀬ダム対策室」を「荒瀬ダム撤去準備室」に組織名称を変更	
	22	4	8	「荒瀬ダム撤去技術研究委員会」を設置	
	22	6	18	「荒瀬ダム撤去地域対策協議会」を設置	
	23	3	7	熊本県企業局経営基本計画（第三期）策定	
	23	3	7	有明工業用水道事業経営再建計画策定	
	23	4	1	企業局の組織再編（経理班、経営班→経営・経理班へ、発電総合管理所施設三課を施設一課と施設二課へ統合）	
	23	4	15	「荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会」を設置	
	23	6	2	「有明工業用水需要開拓推進会議」を設置	
	23	12	2	荒瀬ダム撤去にかかる国からの除却許可	
	24	3	31	荒瀬ダム管理所を廃止	
	24	7	1		「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（固定価格買取制度）」の施行
	24	9	1	荒瀬ダム撤去開始	
	24	12	1	阿蘇車帰風力発電所を固定価格買取制度へ移行	
	25	4	1	「荒瀬ダム撤去準備室」を「荒瀬ダム撤去室」に組織名称を変更	

年月日			企業局の主な出来事	関連する出来事	
平成	25	4	1	水力発電の「菊鹿発電所」及び「緑川第三発電所」を固定価格買取制度へ移行	電力システム改革の第2段階に伴う電気事業法第2弾改正が施行 熊本地震発生 各地に甚大な被害
	27	3	25	熊本県企業局経営基本計画（第四期）策定	
	27	4	1	企業局の組織再編（経営・経理班を経営班と経理班へ再編）	
	28	4	1	有料駐車場事業において、指定管理者制度を導入。	
	28	4	16	熊本地震により有料駐車場、有明工業用水道等が被災	
	28	6	2	電気事業の事業区分が「発電事業者」となる。	
	30	3	27	荒瀬ダム撤去完了式典	
	30	3	31	企業局の組織再編（荒瀬ダム撤去室を廃止） 阿蘇車帰風力発電所2号機を廃止	
	30	4	1	企業局の組織再編（工務課：電気・調査係を電気班へ、施設係を施設班へ名称変更、土木技術班を設置）	
	30	6	1	市房第一及び市房第二発電所発電設備更新工事着工	
31	4	1	企業局の組織再編（総務経営課：総務調整班・管財班・経理班・経営班を、総務班・財産経理班・企画調整班・経営班へ再編）		
令和	1	9	30	阿蘇車帰風力発電所を民間譲渡（風力発電事業の廃止）	令和2年7月豪雨により球磨川流域を中心に甚大な被害  TSMCの熊本での工場建設決定を踏まえ、県庁内に「半導体産業集積強化推進本部」並びに「半導体産業集積強化推進プロジェクトチーム」を設置
	2	3		熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画）・アクションプランⅠ策定	
	2	4	1	企業局の組織再編（総務経営課：企画調整班を戦略推進班へ名称変更、工務課：施設班・土木技術班を施設班に改編）	
	2	4	1	市房第二発電所発電再開、固定価格買取制度へ移行	
	2	5	1	市房第一発電所発電再開、固定価格買取制度へ移行	
	2	5	18	緑川第一発電所発電設備更新工事着工	
	2	6	11	緑川第二発電所発電設備更新工事着工	
	2	7	4	令和2年7月豪雨により笠振発電所が被災	
	2	12	31	菊鹿発電所固定価格買取制度移行期間終了	
	3	3	18	市房発電所リニューアル事業完了式典	
	3	4	1	有明工業用水道事業及び八代工業用水道事業にコンセッション（公共施設等運営権）方式を導入	
	3	4	1	有料駐車場事業において、第二期の指定管理者による運営を開始	
	3	11	18		
	3	12	31	緑川第三発電所固定価格買取制度移行期間終了	
	4	1	20	令和2年7月豪雨により被災した笠振発電所が運転再開	
	4	8	19	緑川第一発電所発電再開	
	4	9	14	緑川第二発電所発電再開	
	4	9	18	台風14号により笠振発電所が被災	
	4	11	1	緑川第一、緑川第二発電所固定価格買取制度へ移行	
	5	3	27	緑川発電所リニューアル事業完了式典	
	5	5	26	半導体関連企業への工業用水給水に係る可能性調査に着手	
	6	1			
	6	3		熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画）・アクションプランⅡ策定	
	6	5	27		
	6	9	3		
	6	12			
	7	3		有明工業用水道（菊池地域）に係る浄水場用地取得契約締結	
	7	3	25		
	7	4	1	本庁工務課内に半導体工業用水道整備室を設置	
	7	12	26	有明工業用水道（菊池地域）に係る浄水場用地取得完了	
8	1	19	有明工業用水道（菊池地域）着工		
8	3	31	笠振、菊鹿及び緑川第三発電所の九州電力との基本契約期間終了		
8	4	1	笠振、菊鹿及び緑川第三発電所の九州電力との新たな売電契約による供給を開始		
8	4	1	有料駐車場事業において、第三期の指定管理者による運営を開始		
				民間事業者運営の阿蘇車帰風力発電所が事業廃止	
				県庁内に「地下水保全推進本部」を設置 「半導体産業集積強化推進プロジェクトチーム」を発展的解消 JASM第一工場操業開始	
				阿蘇車帰風力発電所撤去工事着工	